

平成 28 年度 第 1 回武蔵野市自転車等駐車対策協議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 28 年 6 月 13 日（金）午後 3 時から 5 時まで
2. 開催場所 武蔵野市役所西棟 4 階 4 1 3 会議室
3. 出席委員 14 名 欠席委員 1 名

4. 内 容

- 開 会
- 会長あいさつ
- 新委員紹介
- 新事務局員紹介

5. 審議事項

（1）武蔵野市における放置自転車対策等の取組みについて

<事務局説明>… 武蔵野市における放置自転車対策等の取組みについて

<質疑応答事項>

委員：資料 9 の裏面がわかりやすい。サンロードでは車両義務違反・徐行違反が目立つ。
こちらの項目は法令の 1 つなのか、法令の位置づけはどうなっているのか。

委員：去年 6 月の道路交通法改正に伴う 14 項の禁止行為である。法律が変わってすぐに適用するのは難しいので、安全利用講習会も含めて去年 1 年間は注意・警告等の周知に努めていた。自転車警告カードは自転車安全利用のための啓発活動に適しており、去年 1 年間で、多数の指導・警告を行った。自転車関与の事故が多い。

委員：広く浸透していくことに期待している。

委員：具体的にどのような警告内容が多いのか。

委員：走行中のイヤホン装着、狭い交差点における信号無視等である。
傘差し運転は減少傾向にあり、警告の効果だと思われる。
去年 1 年は警告指導を重点的に行い、今年から取締りを強化し、交通事故を減らしたい。

委員：歩行者道路における車両の義務違反について。

同じような歩行者道路でも自転車が走行できる歩道とできない歩道がある。

標識を毎回確認するのは、現実的に厳しい。どうすればよいか。

委員：原則として、自転車は車道の左側走行である。狭い道路などは例外的に歩行者道路を通行できる場合がある。武蔵野市は車道が狭いので、自転車レーンを設けるのは難しい。

その下地として、標識を設置しており現状としてそのような対応をとっている。

委員：HOP（注1）における駐輪利用が減少傾向にあるがどう考えているのか。

19時時点の残車問題はどのように改善していくのか。

放置台数の捉え方についてお聞きしたい。

事務局：HOPは、吉祥寺駅周辺で駐輪場が不足している時代に立ち上げたものである。平成22年以降、2時間無料の駐輪場を吉祥寺東部地区中心に整備したことで、利用が分散したと考えている。

残車の利用者に対し、速やかに取りに来るよう案内して対応していたが効果が薄くなってきた。ただ、深夜には無くなっている。現場係員の証言から吉祥寺駅周辺商業店舗の従業員の利用と考えられる中で、佐藤さんと相談し、商店街の名前で商業店舗に向けて協力依頼を検討している。

放置台数の捉え方は、駐輪場ではなく公道上に放置されている自転車の台数をカウントしたものである。

委員：新聞記事で「Suicle（スイクル）」を吉祥寺エリアにも広げたいとの記載があったが、具体的にどうなっているのか。

撤去台数が減少していることから、保管所等の規模の縮小もしくは他の利用は考えているのか。

委員：私自身も各市・各駅がどのように連携していくのか非常に興味がある。

委員：まだお伝えできる話はない。お伝えできる段階になったらご説明したい。

事務局：放置自転車とともに、保管台数も減少傾向である。保管所の整理・縮小に向けて、検討中である。

委員：今の話を聞いて、都市の景観が変わったと感じている。放置してある自転車は少なくなった。また、駐輪場を探しまわる人数も少なくなったと感じる。利用者、市にとっても非常にいい成果が出ているのではないか。

委員：市・鉄道事業者の協力もあり、一時期と比較すると放置自転車はすごく減少している。また、自転車も含めた交通体系全体がより連携することを期待する。最近では、まちの景観のため放置禁止のバリケードを撤去しており評価する。吉祥寺活性化協議会の方から、安全運転を啓発しようとする動きがでてきた。

委員：三鷹は一昔前からでは考えられない程、住みやすい品のあるまちとなっている。中町第1駐輪場は将来的には、どのような開発になっていくのか。また、中央大通り付近の開発に対し市はどんな対応を取るのか気になっている。

委員：三鷹はスペース需給のバランスが気になる場所であるが、自転車を楽しく美しく乗れるまちになりつつあると感じている。

委員：HOPの利用料金はいくらか。また、管理運営費は年間いくら程度なのか。武蔵境南口にあるイトーヨーカドー前のスターバックス駐輪場についてはどうなっているのか。

事務局：利用料金は無料である。土地借上料はかかっておらず、人件費においては市と商店街で出し合っている。市ではイトーヨーカドー前の当該地での駐輪場運営はしていない。付近では、五宿東駐輪場を設置している。

委員：三多摩レベルで連携していくような具体的な話はあるのか。広い視野からのご意見を伺いたい。

委員：武蔵野市内では放置自転車に対する意識が非常に高く、広報等にも力を入れている。そのため、市民の方々の意識も高いと感じている。撤去自転車の防犯登録警察署別台数でも他市の割合が多いことから、隣接自治体との連携も考えていくべきである。広い歩道がある自治体では、歩道に駐輪場を設置した結果、たちまち満車になってしまった。武蔵野市は、歩道に駐輪場を設けることなく、このような素晴らしい駐輪環境を作り上げており、引き続きこのような駐輪場整備を進めていくことを期待する。

委員：安全利用講習会について、学校などへの大規模な出張講習が増えた背景は何か。聴覚障害の方向けに特別に講習を行っている理由は何か、またどんな内容か。

事務局：今回の場合は成蹊大学のオリエンテーションで人数が多くなった。また、付属中学に出向いた際にご好評いただき、高校でも行って欲しくないかという依頼が多くなったためである。武蔵野市内を自転車で走行する方々を対象に幅広くお声掛けをしていくつもりである。以前に聴覚障害者様の団体よりご相談があり、行うようになった。通訳と字幕（口述筆記）のスクリーンを用いて開催している。

委員：聴覚障害者の方向けの講習会の内容は一般のものとは異なるのか。

事務局：一般利用講習会の内容と同一である。質問を受け付けた際にはお答えする対応を取っている。

委員：他の自治体では聞いたことがないので興味深い。聴覚障害者が自転車に乗ることを具体的に想定した講習会になるように期待する。車道の左側通行時には車の音が聞こえないので、非常に恐怖である。また、見た目だけではわかりにくいので、より一層の配慮が必要である。当事者の方からの情報収集を積極的に活用すると同時に、特別な情報を発信できるような講習になるよう望んでいる。

委員：子供を乗せる電動アシスト自転車の駐輪が困難である。ラックの上段は重くて持ち上げることができない。市としてはこのような自転車の対応はどうされているのか。

事務局：現状では電動アシスト自転車は増えており、武蔵境の西高架下・南第2駐輪場では垂直2段ラックを導入している。収容台数を確保しつつ、垂直2段ラックの導入などで利便性も高められるように検討したい。

委員：現在、保育園を増設しているとの認識がある。周辺の駐輪場及びラックの対応は出来ているのか。

事務局：現状では中町第1駐輪場などであり、整備センターと協力して、迅速かつ臨機応変に対応していきたい。

委員：電動アシスト自転車は幅も広く走行時もスピードが出て、非常に危険であると感じている。日常的に多く利用されており、新たな問題となっていくだろう。

委員：電動アシスト自転車等の大型自転車の問題は、これから顕在化していく問題である。子育てニーズや保育ニーズなども含めて、市としては、駅周辺の問題を連携して安全に効率的に使えるよう取り組んでいきたい。

委員：撤去自転車の減少に伴って、財源を適正化していけるのではないかと考える。サンロードにおける自転車通行が危険である。また、武蔵境の桜橋付近が下り坂になっており、通勤・通学時の自転車利用が危険であるという認識がある。

委員：自転車は便利なだけに、生活の中で大きなウエイトを占めている。まちづくりをすすめる中でも必要不可欠な交通手段である。従来の自転車問題だけでなく、新たな問題も出てくるだろう。

委員：子育て世代においては、駐輪問題だけではなく安全利用促進も重要である。事例として、世田谷区は子育てニーズの施策の中に講習会を入れ込んでいる。子育て観点からの大切な情報になるので、積極的に参加する動機付けになっている。一番の交通安全教育者は保護者や地域の方であり、安全教育の観点から親の安全行動や子供への影響などの情報を発信していくことが重要になってくる。講習会の対象を学生から、幼稚園や保護者が集まる場所などで開催しても効果があるのではないかと。武蔵野市に相応しい方法を探して欲しい。

委員：去年より市内にある小学校12校において、交通安全の授業化を実現した。子供の頃から、自転車の安全利用について教育することが緊急の課題だと考えたためである。併せて走行空間の整備において、自ずとその空間を走行するような整備が必要であり、それには長い年月を掛けていかなければならないだろう。以前は放課後にPTA主催で開催していたが、参加者は固定されて不均等な傾向にあり、父兄の負担もあったので、教育長にお願いして授業に組み込んだ経緯がある。また、先生にも覚えていただき、教育していただくようにする狙いもある。

委員：これまでの取り組みを評価する。消防活動においても放置自転車が弊害となることがあるので、引き続きこうした状態が続くように期待している。

委員：武蔵境北口の再開発は今年の4月17日に完成した。皆様にご協力いただき感謝している。6月10日にはさらに東側に店舗がオープンし、大変賑やかになった。

イトーヨーカドーが建設された時は、支店長の方にも武蔵境商店街連合会の役員に加入していただき、協議を重ね、駐輪場の無料開放や会費などで市に協力していた経緯がある。今後とも武蔵境を放置自転車のないまちにしていきたい。

委員：市民と共に自転車問題を改善してきた背景には武蔵野市らしい良い取り組みがあり、今後も継続して取り組んでいくことが望まれる。

(2) 「自転車走行空間ネットワーク計画」策定に向けた進捗状況について

<事務局説明>…「自転車走行空間ネットワーク計画」策定に向けた進捗状況について

委員：走行空間の整備において、骨格となる都道については積極的な協議が必要である。自転車のナビマークは警視庁が主体となって設置している。また、国は国道246号線（駒澤大学駅付近）において、自転車ナビラインをバスレーン上に引き話題になった。市として、都道・幹線道路・生活道路を含めて場当たりの議論ではなく全体的な計画論を協議していく必要がある。また、武蔵野市内だけではなく、隣接する自治体の状況を見据えながら計画していくことも必要である。

委員：具体的に法定外表示とはどのようなものか。

事務局：法には定められていないが、自転車の走行部分を路面に表示すること。市内ではかたらいの道がある。路面表示をすることで歩行者の通行ゾーン・自転車の通行ゾーン・車の通行ゾーンの3者を分離し、自然に左側通行を促すものである。かたらいの道では8～9割の方が左側通行を守っている。市内の道路は狭く、交通量も多いので、法定外表示が効果的かどうかも含めて、今後も東京都・警察と協議していく必要がある。

委員：京都の事例では交差点の角に交通安全を促すような表示が見受けられた。武蔵野市では研究等どのように対応していくのか。

事務局：現在研究しているが、交差点の問題は難しい。自転車横断帯による巻き込み事故等を防止する対策としてナビラインを設けるなどの事例もある。

委員：自転車走行空間ネットワーク計画の手順はどのように考えているか。

事務局：今年度中にまとめたいと思う。

委員：他自治体の先駆けとなるような成果がでるように期待している。

委員：サンロードの徐行違反や桜橋の走行問題などの事例は重要な情報である。武蔵野市特有の情報を吸い上げて、具体的な走行空間計画を練って欲しい。意見や気づいたことがあれば積極的に発信していくべきである。

事務局：お知らせとして、0123はらっぱや保育園や幼稚園にも出張安全利用講習会を広げることを検討中である。

○閉 会

注1 H O P : Holiday Free Parking の略。

吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会からの提案を受け、関係機関との協議を重ねた結果、みずほ銀行と東京三菱銀行の駐車を、各銀行の非営業日に市が借り受け、一時利用の無料自転車駐車場として平成8年から開放している。(平成16年よりみずほ銀行のみ。)管理運営は、地元の商店街が担当している。